



2023年12月15日

各位

会社名 株式会社ギフトホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 田川 翔  
(コード：9279 東証プライム)  
問合せ先 常務取締役管理本部長 末廣 紀彦  
(TEL. 042-860-7182)

### 本店移転および定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年12月15日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」について2024年1月30日開催の第14回定時株主総会に付議することおよび本定時株主総会において当該定款の一部変更が承認されることを条件として本店移転を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本店移転について

##### (1) 移転の理由

事業拡大に伴う人員増加に備えるとともに、執務環境の改善を目的として本店の所在地を東京都渋谷区に変更するものです。

##### (2) 新本店所在地

東京都渋谷区桜丘町1番1号

##### (3) 本店移転日

本店移転日は2024年5月31日までに開催される取締役会にて、決定する予定であります。

##### (4) 業績への影響

本店移転による当期の業績への影響はありません。

#### 2. 定款一部変更について

##### (1) 変更の理由

##### ①事業目的の追加

当事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。なお、本定款変更は本総会終結の時に効力を生ずるものいたします。

## ②本店所在地の変更

上記1.に記載の本店移転を行うべく、現行定款第3条（本店の所在地）を東京都町田市から東京都渋谷区に変更するものであります。なお、本変更につきましては、2024年5月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、その旨を附則で規定するものであります。

## 3. 定款変更の内容

（下線は変更部分を示します）

現行定款	変更案
<p>第1章 総則</p> <p>（目的） 第2条 （省略） 1.～9. （省略）           （新設）</p> <p>10. 前各号に付帯関連する一切の業務</p> <p>（本店の所在地） 第3条 当社は、本店を東京都町田市に置く。</p> <p>附則           （新設）</p>	<p>第1章 総則</p> <p>（目的） 第2条 （現行どおり） 1.～9. （現行どおり） 10. <u>フランチャイズチェーンシステムによる店舗等の経営</u> 11. 前各号に付帯関連する一切の業務</p> <p>（本店の所在地） 第3条 当社は、本店を東京都渋谷区に置く。</p> <p>附則 第2条 <u>定款第3条（本店の所在地）の変更は、2024年5月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、本条の規定は当該変更の効力発生日経過後にこれを削除する。</u></p>

## 4. 日程（予定）

- (1) 定款変更のための株主総会決議日 2024年1月30日
- (2) 定款変更の効力発生日 第2条 2024年1月30日  
第3条 2024年5月31日までに開催される取締役会において決定される本店移転日をもって効力を生ずるものとする。

以 上